

宮本委員（広志会）

平成 30 年 3 月 12 日
教育長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）つつがライフル射撃場の今後の受入環境整備について

つつがライフル射撃場については、広島市内から 1 時間程度でアクセスできる場所に立地していることから、今後も地元関係者が主導して新たな合宿を受け入れたり、国際大会を誘致したり、といった地元活性化に向けた取組の可能性もあると考えており、国際大会の環境に近づける整備を行うことは、意味のあることだと考えている。

また、築 24 年が経過し、施設や設備の老朽化も激しく、国内外の一流の選手に対する「おもてなし」として、よりふさわしい環境を整える必要があると思う。

そこで、県として、つつがライフル射撃場の今後の整備について、どのように考えているのか、教育長に伺う。

（答）

つつがライフル射撃場は、広島県ライフル射撃協会による維持・管理のもと、設備の耐用年数であります平成 15 年度までは存続させるということで、広島県・広島市・筒賀村・同協会の 4 者で協定を締結しております。

しかしながら、広島県ライフル射撃協会から平成 16 年度以降も、存続して欲しいとの要望があったため、広島県・広島市の管理運営の費用負担なく、同協会が維持・管理を行う内容の協定に変更し、施設を存続させている経緯がございます。

県といたしましては、現状では、こうした経緯から、新たな整備は難しい状況ではございますが、協定の中で活用が図られるよう、今後とも関係者と連携してまいりたいと考えております。